

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【公開番号】特開2007-167586(P2007-167586A)

【公開日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2005-373200(P2005-373200)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 7 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月9日(2008.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取付対象に開閉可能に支持される支持部を有する遊技機本体と、

前記遊技機本体に設けられると共に絵柄を可変表示する絵柄表示装置と、

前記遊技機本体に設けられると共に前記絵柄の停止タイミングや遊技の進行等を管理する制御装置と、

前記遊技機本体が前記取付対象に閉鎖された場合、前記遊技機本体と前記取付対象を開放不能に施錠する施錠装置と

を備え、

遊技機前方から視認可能な有効位置に前記絵柄表示装置が特定絵柄を停止表示した場合、前記制御装置は、遊技球の払い出される機会が増加する特別遊技状態に遊技状態を移行させる遊技機において、

少なくとも前記制御装置を後ろから覆う被覆体を、前記遊技機本体の背面側に該遊技機本体と同じ一側を開閉中心として開閉可能に設けると共に、前記施錠装置を前記遊技機本体の開放端側端部に設け、

前記施錠装置に、

前記遊技機本体が前記取付対象から開放不能となる施錠位置と、前記遊技機本体が前記取付対象から開放可能となる解錠位置に移動可能な第1施錠部材と、

前記被覆体が前記遊技機本体から開放不能となる施錠位置と、前記被覆体が前記遊技機本体から開放可能となる解錠位置に移動可能な第2施錠部材と、

第1解錠操作がなされた場合に前記第1施錠部材を解錠位置に移動させ、第2解錠操作がなされた場合に前記第2施錠部材を解錠位置に移動させる解錠機構と、

前記各解錠操作を遊技機前面側から行う操作部を有する外部操作手段と、

前記第2施錠部材より開放端側で前記第2施錠部材の施錠位置と解錠位置の間に位置し、遊技機背面側に向かって延びる延出部とを設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記第2施錠部材を鉤状に形成すると共に、前記被覆体が前記遊技機本体に閉鎖された場合に前記被覆体の被係合部と係合する係合部を設け、前記延出部を、前記被係合部と対向する前記第2施錠部材の対向縁部が隠れるように設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記延出部を、前記第2施錠部材と開放端側から重なるように設けると共に、前記第2施錠部材と隣接させて設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。